

令和4年度在宅医療・介護連携に関する市町村支援事業
第2回 感染症予防研修会

高齢者施設等における 集団感染発生時の対応

発表者：新屋洋平

西崎病院 沖縄県医師会在宅医療・介護連携統括アドバイザー

日 時：令和4年7月11日（月）19:00-20:30

場 所：読谷村文化センター 1階 中ホール

対 象：市町村職員及び高齢者施設等関係者

形 式：現地及びWEB形式

主 催：沖縄県医師会



本日のお話

- 施設内における集団感染発生**前**の準備について
 - BCP（事業継続計画）の作成
 - ✓『引き算』の発想が重要
 - 平時からの情報整理
 - ✓入所者：一覧表（情報を追加できるような余白が必要）、フロアマップ等の作成
家族連絡先、かかりつけ医療機関名、既往歴、各種ワクチン接種歴等がすみやかに確認できることが望ましい
 - ✓職員：名簿の更新、ワクチン接種歴の確認
 - ✓関係機関：保健所、各入所者のかかりつけ医療機関、緊急時の搬送先病院等
- 施設内における集団感染**発生時**の対応について
 - 集団感染発生時：支援の流れ
 - 有事の情報整理について
 - 施設療養の継続に必要なことについて



施設療養の継続に必要なこと

感染対策（看護師・支援者）

- 感染者数等の状況の変化を追う情報収集
- 状況の変化に合わせたゾーニングの変更
- 感染拡大防止の徹底
 - ✓ 介護職員のPPE着脱が安全に行えているか
 - ✓ ごみ、リネン、食器等の感染性がある物品の取り扱い

医療提供（かかりつけ医）

- 看護師と連携し、陽性者の健康観察（遠隔診療等）
 - ✓ 必要時は支援医師と連携し入院適応の判断、緊急転院患者選定
- 抗原陽性時の発生届
- 対症療法薬処方、中和抗体薬投与（かかりつけ医が行えない場合は地区医師会に相談）
- 診療情報提供書、特別訪問看護指示書等の記載

施設機能維持（施設管理者・支援者）

- 感染情報整理
 - ✓ ラインリスト、ベッドマップ、一覧表等
- かかりつけ医に対する診療依頼、調整
- 人的資源のバランスの評価
- 指揮系統見直し
- 外部支援調整
 - ✓ 物資が不足している場合、供給依頼
 - ✓ 人的支援派遣の調整（Ns、CW）
 - ✓ かかりまし経費等



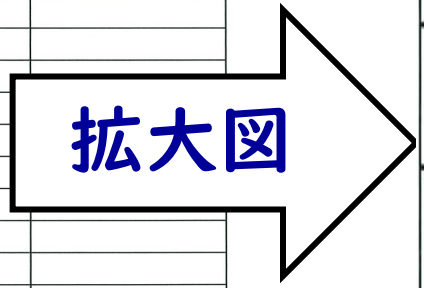
BCP：平時の業務整理

初版：2021年12月
県コロナ対策本部支援班

平時における施設業務内容時系列（施設版）

目的：施設における職種別、時間別の業務内容を24時間軸（1日）で記載（可視化）する事で有事の際における、「①業務縮小内容」及び「②必要な職員数の把握」迅速に行う事を目的とする。

時間/職種	業務内容(できる限り細かく記載する事)			
	介護士	看護師	その他	管理者
9時				
10時				
11時				
12時				
13時				
14時				
15時				
16時				
17時				
18時				
19時				
20時				
21時				
22時				
23時				
24時				
0時				
1時				
2時				
3時				
4時				
5時				
6時				
7時				
8時				



出来る限り細かく書く

時間/職種	業務内容(できる限り細かく記載する事)			
	介護士	看護師	その他	管理者
9時	食後の対応 オムツ交換	全員の V/S測定	食後の対応	デスク ワーク
10時	レクの準備 実施	入浴介助	入浴介助	レクの準備 実施
11時				
12時	昼食準備 介助	昼食準備 介助	昼食準備 介助	休憩
13時	食後の対応	食後の対応 休憩	休憩 オムツ交換	食後の対応 オムツ交換
14時	休憩 入浴介助	オムツ交換 おやつ準備 介助	おやつ準備 介助	おやつ準備 介助
15時				



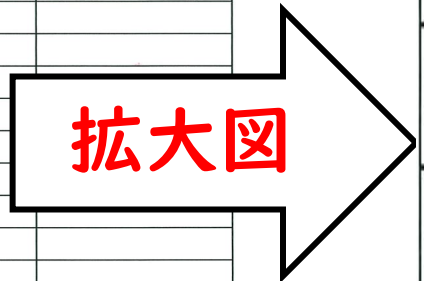
BCP：有事の業務整理

初版：2021年12月
 県コロナ対策本部支援班

有事における施設業務内容時系列（施設版）

目的：施設における職種別、時間別の業務内容を24時間軸（1日）で記載（可視化）する事で有事の際における、「①業務縮小内容」及び「②必要な職員数の把握」迅速に行う事を目的とする。**POINT：平時の5割を目安に業務を縮小する事**

時間/職種	業務内容(できる限り細かく記載する事)			
	介護士	看護師	その他	管理者
9時				
10時				
11時				
12時				
13時				
14時				
15時				
16時				
17時				
18時				
19時				
20時				
21時				
22時				
23時				
24時				
0時				
1時				
2時				
3時				



時間/職種	業務内容(できる限り細かく記載する事)			
	介護士	看護師	その他	管理者
9時	オムツ交換			
10時		最低限のV/S測定	オムツ交換	オムツ交換
11時	昼食準備 介助	昼食準備 介助	休憩	昼食準備 介助
12時	休憩 食後の対応	休憩	昼食準備 介助	休憩
13時	↓	食後の対応	食後の対応	食後の対応
14時	↓	↓	↓	↓
15時	環境整備	環境整備	環境整備	環境整備

必要な業務以外はやらない



業務縮小計画(BCP)の一例

平時の業務の5割程度に縮小しましょう。

陽性者との接触が減り、

感染リスクを減らすことにもなりますので検討しましょう。

例)

- おむつ交換：大きいパットを使用し、交換回数を減らす。
- 入浴：清拭に変更。体拭きシートを使用する。
- 食事/飲水：ディスポーザブルを利用し、洗浄業務を減らす。
- バイタルサイン測定：体温は非接触性体温計を使用。



・パルスオキシメーターで酸素飽和度と脈拍を測定。

・血圧測定は基本不要。転倒や嘔吐後または降圧剤調整
)みに。

・回数は1回のみ。午前中に全員1回は実施し、午後や夜

間帯は気になる方のみに実施。

等



施設管理者のBCP（施設版）

目的：施設代表者が罹患する場合や施設外対応で業務過多になる可能性を考慮し、施設代表者の2番手、3番手までを事前に決めておく。できれば「施設内対応」「施設外対応」の管理者を2名選定する事が望ましい。

理由：外部対応（県、保健所、医療機関、利用者家族など）の対応が同時に発生するため1人でこなすことは困難であり、また、上記対応に集中する事で施設内の管理が不十分になる。

平時	施設長	氏名：	TEL:
	副施設長	氏名：	TEL:



有事	施設長（施設外）	氏名：	TEL:
	副施設長（施設内）	氏名：	TEL:
	施設長代理（施設外）	氏名：	TEL:
	副施設長代理（施設内）	氏名：	TEL:



新型コロナウイルス感染者発生時の支援について

高齢者施設で新型コロナウイルス感染者が発生した場合にかかり増し経費や介護職員の応援派遣を支援します

【補助金】サービス提供体制確保事業（かかり増し経費の補助）

i) 利用者または職員に感染者が発生

- 対象事業所：訪問系、通所系、短期入所系、入所系施設
- 支援対象経費：
 - 【緊急時の介護人材の確保にかかる費用】
 - ・緊急雇用、割増賃金・手当（時間外勤務、危険手当など）、帰宅困難職員の宿泊費、連携機関との連携に係る旅費
 - 【職場環境復旧・環境整備にかかる費用】
 - ・事業所・施設等の消毒費用
 - ・感染廃棄物の処理費用
 - ・在庫の不足が見込まれる衛生用品の購入費
(アルコール、マスク、フェイスシールド、ガウン、手袋、使い捨て食器)



ii) 病床ひっ迫等により、やむを得ず施設内療養する場合の支援

- 対象事業所：入所系施設
- 支援対象経費：入所者の施設内療養に要する費用（1人1万円/日 15万円上限）
※ 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置期間で条件を満たせば1人2万円/日 30万円上限

iii) 感染者が発生または自主的に休業した介護事業所等の利用者の受け入れ等

- 対象事業所：訪問系、通所系、短期入所系、入所系施設
 - 支援対象経費：
 - ・緊急雇用、割増賃金・手当（時間外勤務、危険手当等）、職員派遣に係る旅費・宿泊費
- ※ 領収証等の証拠となる書類は事業所等において保管しておいてください。

介護職員の応援派遣（コーディネート事業による応援調整）

i) コーディネート事務局による応援職員の派遣調整

- 支援内容：新型コロナウイルス感染者が発生した高齢者施設において、介護職員にも陽性者が発生し、介護職員が不足する場合などに、応援が可能な施設から職員を派遣することで、必要なサービス確保の支援
- コーディネート事務局：担当者 崎濱・岡田（TEL：098-914-1068）
<https://social-action.biz/>



（担当課：沖縄県子ども生活福祉部高齢者福祉介護課） TEL：098-866-2214

BCP：職員減に備える

- ・罹患、家庭事情等により勤務継続が困難な職員が発生する

・ **クラスター施設では絶対に人員不足となる**

【平時からの備え】

緊急時の勤務体制シミュレーションを行う

- ・ 最低限の必須人数：夜勤、日勤、パート等
- ・ シフトが成立する職員数の確認
- ・ 緊急時の配置換えに備えた職員意向調査
- ・ 危険手当など臨時手当の検討
- ・ タスクシェアリング（管理職業務、看護師業務等）



職員もしくは入居者に1人でも陽性者を確認



地域の医療機関と保健所、
県施設支援班で速やかに共有

迅速対応チームによる原則24時間以内の支援介入

- ① 感染対策の指導
- ② 集中的検査の実施
- ③ 資機材の供給



陽性者が複数発生
または複数発生が見込まれる場合

どこまで施設療養を継続するかを決定（基準を参照）



施設従業員、家族等とのコンセンサス
県の責任で継続的な支援体制の構築

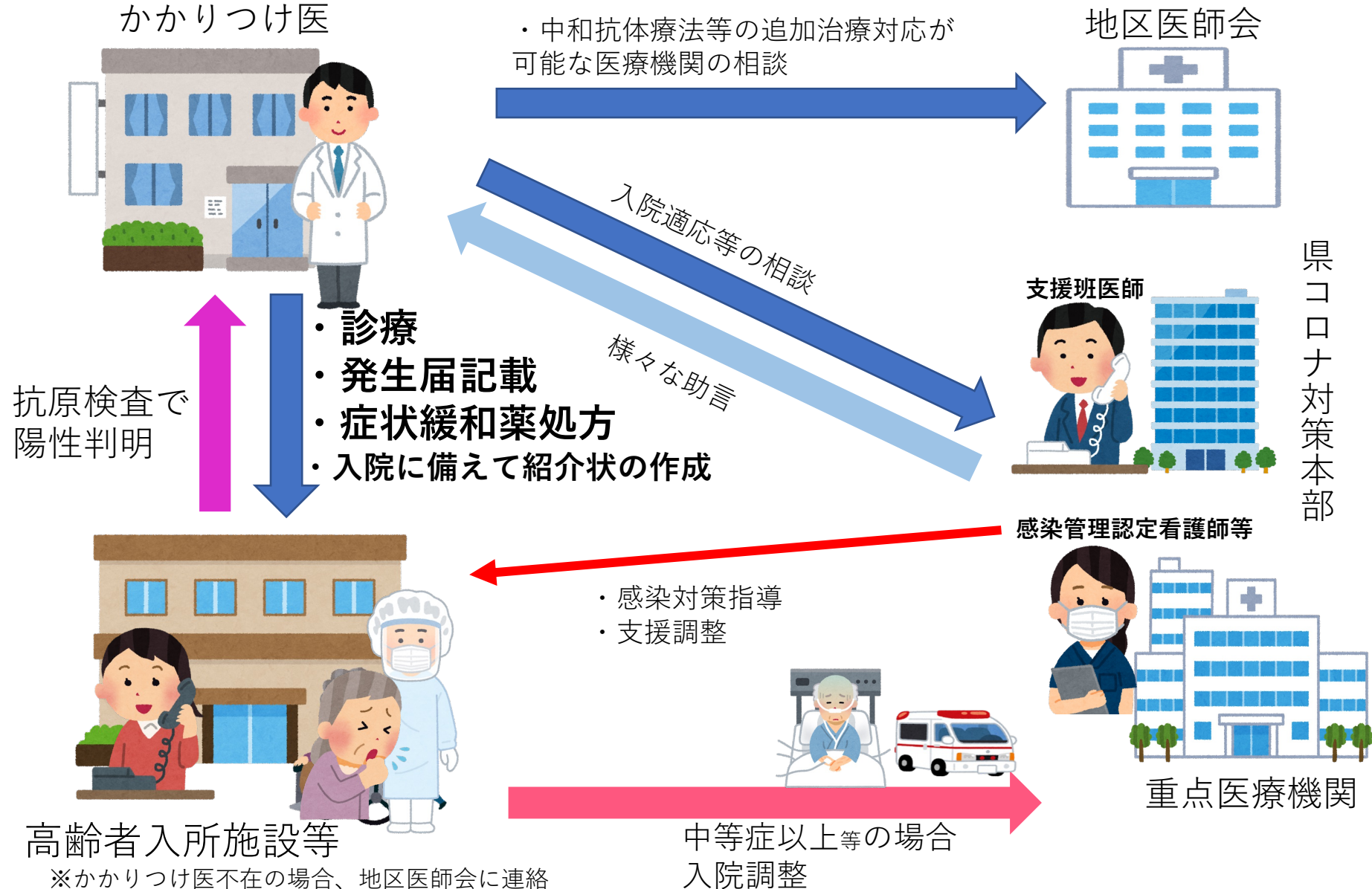
施設療養の支援（必要に応じて施設内に支援本部を立ち上げ）

- ① 陽性者に対する速やかな治療薬の投与（人工抗体薬等）
- ② オンライン診療、訪問診療、訪問看護によるサポート
- ③ 継続的な感染対策の指導（実地とオンラインの組み合わせ）



高齢者入所施設等COVID-19療養者への医療提供スキーム

※県医師会を通して会員医療機関には通知済み



高齢者入所施設等
※かかりつけ医不在の場合、地区医師会に連絡

中等症以上等の場合
入院調整



施設療養となった陽性者のかかりつけ医療機関への連絡内容：例

※県医師会を通して会員医療機関には通知済み

- 『当施設においてコロナの陽性者が発生し、貴院に通院している〇〇様について、抗原検査を実施したところ陽性の結果となりました』
- 『●●日より発熱や咳、活気低下がありました。経口摂取はいつもより少なくなっていますが、水分は飲めています。パルスオキシメーターによるSpO2の低下はありません』
- 『医師会より周知があり、軽症であれば通院先等のかかりつけの先生に電話診療を行っていただき、発生届を保健所に提出すること、解熱剤等の処方、状態悪化に備えてケアマネ宛に紹介状を作成することを求めることとなっています』
- 『つきましては、電話診療を行っていただきたく、本日先生のご都合が良い時間にご連絡ください。発生届の記載およびお薬の処方をお願いいたします。後日で構いませんので、既往歴や採血検査結果、アドバンス・ケア・プランニングの内容等を記載した診療情報提供書を作成し、担当ケアマネジャーまでお送りください』
- 『詳しいことは私どもも情報が不足しておりますので、地区医師会にお問い合わせください。また、貴院で対応できない場合は、当方より地区医師会に連絡し対応する医療機関を調整いただくこととなっておりますことをご了承ください』
- 『入院の判断につきましては、県コロナ本部施設支援班の医師と連絡をとることとなります。入院となった場合には、すみやかにご連絡を差し上げます』



有事の情報整理

- クラスタ発生時には、平時の5倍以上の情報が行き交うとされる

【情報の伝達先：整理担当者】

- 施設単位：管理者等の外部対応者
 - ✓ 保健所
 - ✓ 市町村
 - ✓ 委託業者：清掃、リネン交換、物品納入等
 - ✓ COVID-19の場合：県新型コロナウイルス感染症対策本部
- 入所者単位：看護師が望ましい※
 - ✓ 家族等の関係者
 - ✓ 医療介護者：かかりつけ医、ケアマネジャー等
 - ✓ 急性期病院（入院が検討される場合）

※看護師の常駐が無い施設においては、訪問看護の支援を受けることを積極的に検討してください

沖縄県医師会：令和4年度在宅医療・介護連携に関する市町村支援事業

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部 施設支援用 (2021/5/9ver.)
 FAX 098-861-2888 TEL 098-866-2204

基本情報記入シート

施設は太枠内をご記入ください。

日時 /	:	記入者:	□リストから拾い上げ		
報告・調整依頼機関	施設○○○	担当者:			
<input type="checkbox"/> 新規陽性者報告 (□Hcへ報告済み □本人へ連絡済み) (□入院済み □入院予定⇒完了後の報告を依頼)		<input type="checkbox"/> 調整依頼 □受診 □入院 □転院 □ホテル			
陽性者氏名		歳	男	女	
生年月日	住所				
連絡先	施設連絡先 (備考)	現在地			
	キーパーソン (氏名 続柄)	施設			
発症日 /	検査日 / <small>PCR・抗原・その他</small>	検査機関	Hp Hc	陽性確定	/
現在 (/) の症状	体温 °C	□咳・息苦しさ	SPO2(%/ ℓ)		
	その他:				
基礎疾患、服薬 医療措置など	<input type="checkbox"/> 高血圧 (HT) <input type="checkbox"/> 糖尿病 (DM) <input type="checkbox"/> 肥満 (BMI) 身長 体重				
かかりつけ/通院					
ADL等	□歩行可 (□徘徊あり) □車イス (□自走可) □寝たきり				
	要介護度: □食事介助 (一部・全) □排泄介助 ()				
DNR確認	□蘇生措置希望なし □希望する措置 ()				
本人・キーパーソンへの説明状況		□陽性報告 □重点病院への入院調整			



コロナ対応連絡先



緊急の場合：119

- ① 意識レベルが低下した場合
- ② 呼吸困難を訴える場合、SpO2が90%以下の場合
- ③ その他、緊急で処置・治療を行わないといけない状態にあると判断する場合

陽性者のその他健康悪化時

- ① 日中（9時～17時）
沖縄県 感染症対策課
098-866-2204
- ② 夜間（17時～24時）
098-917-2865
- ③ 深夜・早朝（0時～9時）
119

物資の緊急要請

- ① 那覇市
那覇市 チャーがんじゅう課
098-862-9010
- ② 那覇市以外
沖縄県 高齢者福祉介護課
098-866-2214

その他のお困りごと

- 098-894-5122
沖縄県 感染症対策課
(医療機関・施設支援チーム)

📍 沖縄県からのお知らせ

入所施設向け

医療用抗原検査キットを使用し陽性が判明したら

～ 抗原定性検査・陽性者登録センターのご案内について～

沖縄県では、高齢者施設等において有症状の患者に実施した抗原定性検査キット（医療用）の結果が陽性となった場合に、医師による電話問診を行い、確定診断及び発生届出を行う体制を準備しました。これにより、陽性確定後の速やかな健康観察や当該施設への速やかな支援に繋げることを目的としています。

【ご利用・申請の流れ】

【手順1】入所者に症状が出現した場合に抗原検査キットによる検査を実施

- ※ 検査結果については、まずは主治医やかかりつけ医等にご相談いただき、当該医師による対応がやむを得ず困難な場合は、【手順2～5】にお進み下さい。
- ※ ただし、明らかな状態悪化又はその兆候を認めるときや、緊急性が高いと判断される場合は医療機関への受診または119番通報を検討してください。



▼ 【陽性の場合】

【手順2】県コロナ本部総括情報部の「病院・施設支援グループ」（☎098-894-5122）に施設内における発生状況についてご一報をお願いします。

【手順3】陽性者情報をメールにて申請

- 次の①②をセンターにメール（kougen_touroku@pref.okinawa.lg.jp）にてご提出ください。

①（提出様式）抗原定性検査・陽性者報告表（施設担当者記入）
施設情報、陽性者の基本情報、現在の症状、基礎疾患等の必要事項をご記入ください。

② 抗原定性検査キット（医療用）の検査結果（判定ライン）が分かる写真 ※右記の撮影イメージ参照（検査キットと陽性者の氏名を一緒に撮影お願いします。）

- ・ 写真のファイル名に「提出日と陽性者のフルネーム」を記載ください。例：「0214抗原太郎.JPG」
- ・ 陽性者が複数名いる場合はZIPファイルにまとめて下さい。



抗原 太郎
【撮影イメージ】

- ※ 写真は陽性者ご本人のものとは必ず相違の無いようご注意ください。
- ※ 県から配布された検査キット又は「医療用」が対象となります。

▼ 【申請・受付完了】

【手順4】申請内容の確認、電話問診時間の事前連絡

- センターで申請内容の確認を行い、不備が無ければ問診予定時刻をお知らせします。



【手順5】医師による電話問診の実施

- 医師により、申請時にご記入頂いた連絡先にご連絡し、電話による問診を行った上で診断を行います（※本サービスは新型コロナウイルスの診断を行うもので、治療や薬の処方を行うものではありませんので、あらかじめご了承ください。）



【医師による診断後の対応について】

センター事務局による発生届の登録後、県コロナ本部総括情報部（病院・施設支援グループ）から今後の対応や必要に応じた支援等についてご連絡させていただきます。

【お問合せ先】（問合せ受付時間：10時～17時、土日・祝祭日を含む）

▶ 施設での発生時の相談及び支援等に関すること（病院・施設支援グループ）TEL：098-894-5122

▶ 電話問診の申請受付に関すること（沖縄県 抗原定性検査・陽性者登録センター）

TEL：080-6488-2381、098-866-2006 E-mail：kougen_touroku@pref.okinawa.lg.jp



施設療養に必要な医療提供のイメージ

施設単独で、下記業務が	実施できている	ほぼ 実施できていない
<p>感染対策（看護師業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 感染者数等の状況の変化を追う情報収集 □ 状況の変化に合わせたゾーニングの変更 □ 感染拡大防止の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 介護職員のPPE着脱が安全に行えているかの確認 ✓ ごみ、リネン、食器等の感染性がある物品の取り扱い 	<ul style="list-style-type: none"> • 施設内感染判明時における早期直接支援 • 必要時の遠隔支援 	<ul style="list-style-type: none"> • 感染対策指導 • 現場におけるゾーニング方針確認 • 感染対策実施状況の継続確認
<p>個別的なケア（看護師業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 風邪症状に対する一般的なケア □ 体調が変化した際の相談先が有り、対応が可能か 	<ul style="list-style-type: none"> • 遠隔診療による症状緩和薬、治療薬の処方 	<ul style="list-style-type: none"> • 直接診療 • ケアの指導 • 補液の処方
<p>施設機能維持（管理的業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 感染情報整理 <ul style="list-style-type: none"> ✓ ラインリスト、ベッドマップ、一覧表等 □ かかりつけ医への診療依頼、調整 □ 人的資源のバランスの評価 □ 物資在庫の把握、供給依頼 □ 指揮系統見直し、外部支援調整 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 人的支援派遣の調整（Ns、CW） ✓ かかりまし経費等 	<p>かかりつけ医による</p> <ul style="list-style-type: none"> • 発生届の記載 • 診療情報提供書、特別訪問看護指示書等の作成 	<p>支援医師による</p> <ul style="list-style-type: none"> • 直接診療（往診）による陽性者の把握 • 処方、必要書類の記載等の一括対応 • 施設内状況の把握、県（保健所等）への伝達



まとめ：すぐに取り組んでほしい対策

1. 日ごろからの標準予防策（感染対策）を心がけましょう
2. 症状があれば、仕事を休みましょう
3. BCP（事業継続計画）を作成しましょう
 - ・ 人員不足は必発です。備えられる体制を作っておきましょう

高齢者施設は、入所者の居場所として絶対に必要な場所です！！

『0（入院・利用停止）』or『100（通常の再開）』ではなく、
入所者が穏やかに療養を継続できるよう対策を行っていきましょう。

